

サービス料金一覧 【入所】

【多床室（基本型） 1割負担】 (円：単位)

要介護度	サービス費	段階	居住費	食費	教養娯楽費	夜勤職員配置加算	サービス提供体制強化加算	介護職員処遇改善加算	介護職員特定処遇改善加算	1日合計	30日合計
要介護1	815	第1段階	0	300	100	25	7	33	15	300	9,000
		第2段階	370	390						1,755	50,821
		第3段階①	370	650						2,015	58,621
		第3段階②	370	1,360						2,725	79,921
		第4段階	370	1,600						2,965	88,785
要介護2	866	第1段階	0	300	100	25	7	35	16	300	9,000
		第2段階	370	390						1,809	54,204
		第3段階①	370	650						2,069	62,004
		第3段階②	370	1,360						2,779	83,304
		第4段階	370	1,600						3,019	90,504
要介護3	933	第1段階	0	300	100	25	7	38	17	300	9,000
		第2段階	370	390						1,880	56,318
		第3段階①	370	650						2,140	64,118
		第3段階②	370	1,360						2,850	85,418
		第4段階	370	1,600						3,090	92,618
要介護4	987	第1段階	0	300	100	25	7	40	18	300	9,000
		第2段階	370	390						1,937	58,043
		第3段階①	370	650						2,197	65,843
		第3段階②	370	1,360						2,907	87,143
		第4段階	370	1,600						3,147	94,343
要介護5	1,040	第1段階	0	300	100	25	7	43	19	300	9,000
		第2段階	370	390						1,994	59,702
		第3段階①	370	650						2,254	67,502
		第3段階②	370	1,360						2,964	88,802
		第4段階	370	1,600						3,204	96,002

※30日の基本的な利用料金で比較しています。

※介護職員処遇改善加算はサービス費、夜勤職員配置加算、サービス提供体制強化加算Ⅲに対し3.9%加算されます。

※介護職員特定処遇改善加算はサービス費、夜勤職員配置加算、サービス提供体制強化加算Ⅲに対し1.7%加算されます。

※介護保険給付対象サービスについては10.27の掛け率が適用されています。春日井市は6級地となっております。

～その他料金～

①使用電気利用料金 50円/1日（1コンセントにつき）

- ・個人で電気製品を使用される場合にお支払いいただきます。

②理美容費 2,310円/1回

- ・理美容（訪問カット）をご利用の場合にお支払いいただきます。髭剃りは別途540円となります。

③業者洗濯代 750円/1ネット

- ・私物の洗濯を、施設が委託している業者に依頼する場合にお支払いいただきます。

④健康診断書（自費負担）

- ・当施設に健康診断書の作成を依頼された場合にお支払いいただきます。
- ・障害者手帳など所定の診断書様式がある場合は別料金をいただきます。

⑤健康管理料（自費負担）

- ・インフルエンザ予防接種にかかる費用で、希望された場合にお支払いいただきます。

◎利用料のお支払について

お支払方法については、毎月月末締めで、翌月の20日に請求書を発行し、

契約書にご記入いただいた住所宛てに郵送いたします。

お支払方法は、窓口払い・お振込み・口座からの引き落としの方法がございます。

サービス料金一覧【入所】

【多床室(基本型) 2割負担】

(円:単位)

要介護度	サービス費	居住費	食費	教養娯楽費	夜勤職員配置加算	サービス提供体制強化加算	介護職員処遇改善加算	介護職員特定処遇改善加算	1日合計	30日合計
要介護1	1,629	370	1,600	100	50	13	62	27	3,851	115,653
要介護2	1,732						70	31	3,966	118,906
要介護3	1,865						76	33	4,107	123,136
要介護4	1,974						80	35	4,222	126,313
要介護5	2,079						85	37	4,334	129,903

【多床室(基本型) 3割負担】

(円:単位)

要介護度	サービス費	居住費	食費	教養娯楽費	夜勤職員配置加算	サービス提供体制強化加算	介護職員処遇改善加算	介護職員特定処遇改善加算	1日合計	30日合計
要介護1	2,444	370	1,600	100	74	19	93	40	4,740	142,428
要介護2	2,598						105	47	4,913	147,309
要介護3	2,798						114	50	5,125	153,653
要介護4	2,961						120	53	5,297	158,826
要介護5	3,118						127	56	5,464	163,804

※30日の基本的な利用料金で比較しています。

※介護職員処遇改善加算はサービス費、夜勤職員配置加算、サービス提供体制強化加算Ⅲに対し3.9%加算されます。

※介護職員特定処遇改善加算はサービス費、夜勤職員配置加算、サービス提供体制強化加算Ⅲに対し1.7%加算されます。

※介護保険給付対象サービスについては10.27の掛け率が適用されています。春日井市は6級地となっております。

～その他料金～

①使用電気利用料金 50円/1日 (1コンセントにつき)

- ・個人で電気製品を使用される場合にお支払いいただきます。

②理美容費 2,310円/1回

- ・理美容(訪問カット)をご利用の場合にお支払いいただきます。髭剃りは別途540円となります。

③業者洗濯代 750円/1ネット

- ・私物の洗濯を、施設が委託している業者に依頼する場合にお支払いいただきます。

④健康診断書(自費負担)

- ・当施設に健康診断書の作成を依頼された場合にお支払いいただきます。
- ・障害者手帳など所定の診断書様式がある場合は別料金をいただきます。

⑤健康管理料(自費負担)

- ・インフルエンザ予防接種にかかる費用で、希望された場合にお支払いいただきます。

◎利用料のお支払について

お支払方法については、毎月月末締めで、翌月の20日に請求書を発行し、

契約書にご記入いただいた住所宛てに郵送いたします。

お支払方法は、窓口払い・お振込み・口座からの引き落としの方法がございます。

サービス料金一覧 【入所】

【個室（基本型） 1割負担】 (円：単位)

要介護度	サービス費	段階	居住費	食費	教養娯楽費	夜勤職員配置加算	サービス提供体制強化加算	介護職員処遇改善加算	介護職員特定処遇改善加算	1日合計	30日合計
要介護1	737	第1段階	490	300	100	25	7	30	14	1,703	51,090
		第2段階	490	390						1,793	53,705
		第3段階①	1,310	650						2,873	86,105
		第3段階②	1,310	1,360						3,583	107,405
		第4段階	1,640	1,600						4,153	124,505
要介護2	784	第1段階	490	300	100	25	7	32	14	300	9,000
		第2段階	490	390						1,842	55,201
		第3段階①	1,310	650						2,922	87,601
		第3段階②	1,310	1,360						3,632	108,901
		第4段階	1,640	1,600						4,202	126,001
要介護3	851	第1段階	490	300	100	25	7	34	16	300	9,000
		第2段階	490	390						1,913	57,317
		第3段階①	1,310	650						2,993	89,717
		第3段階②	1,310	1,360						3,703	111,017
		第4段階	1,640	1,600						4,273	128,117
要介護4	907	第1段階	490	300	100	25	7	37	17	300	9,000
		第2段階	490	390						1,973	59,106
		第3段階①	1,310	650						3,053	91,506
		第3段階②	1,310	1,360						3,763	112,806
		第4段階	1,640	1,600						4,333	129,906
要介護5	958	第1段階	490	300	100	25	7	39	17	300	9,000
		第2段階	490	390						2,026	60,702
		第3段階①	1,310	650						3,106	93,102
		第3段階②	1,310	1,360						3,816	114,402
		第4段階	1,640	1,600						4,386	131,502

※30日の基本的な利用料金で比較しています。

※介護職員処遇改善加算はサービス費、夜勤職員配置加算、サービス提供体制強化加算Ⅲに対し3.9%加算されます。

※介護職員特定処遇改善加算はサービス費、夜勤職員配置加算、サービス提供体制強化加算Ⅲに対し1.7%加算されます。

※介護保険給付対象サービスについては10.27の掛け率が適用されています。春日井市は6級地となっております。

～その他料金～

①使用電気利用料金 50円/1日（1コンセントにつき）

- ・個人で電気製品を使用される場合にお支払いいただきます。

②理美容費 2,310円/1回

- ・理美容（訪問カット）をご利用の場合にお支払いいただきます。髭剃りは別途540円となります。

③業者洗濯代 750円/1ネット

- ・私物の洗濯を、施設が委託している業者に依頼する場合にお支払いいただきます。

④健康診断書（自費負担）

- ・当施設に健康診断書の作成を依頼された場合にお支払いいただきます。
- ・障害者手帳など所定の診断書様式がある場合は別料金をいただきます。

⑤健康管理料（自費負担）

- ・インフルエンザ予防接種にかかる費用で、希望された場合にお支払いいただきます。

◎利用料のお支払について

お支払方法については、毎月月末締めで、翌月の20日に請求書を発行し、

契約書にご記入いただいた住所宛てに郵送いたします。

お支払方法は、窓口払い・お振込み・口座からの引き落としの方法がございます。

サービス料金一覧【入所】

【個室(基本型) 2割負担】

(円:単位)

要介護度	サービス費	居住費	食費	教養娯楽費	夜勤職員配置加算	サービス提供体制強化加算	介護職員処遇改善加算	介護職員特定処遇改善加算	1日合計	30日合計
要介護1	1,471	370	1,600	100	50	13	60	27	3,691	148,808
要介護2	1,568						64	27	3,792	151,801
要介護3	1,701						68	31	3,933	156,033
要介護4	1,814						74	33	4,054	159,610
要介護5	1,915						78	33	4,159	162,801

【個室(基本型) 3割負担】

(円:単位)

要介護度	サービス費	居住費	食費	教養娯楽費	夜勤職員配置加算	サービス提供体制強化加算	介護職員処遇改善加算	介護職員特定処遇改善加算	1日合計	30日合計
要介護1	2,209	370	1,600	100	74	19	90	40	4,502	171,317
要介護2	2,351						96	40	4,650	175,695
要介護3	2,551						102	47	4,863	181,887
要介護4	2,721						111	50	5,045	187,122
要介護5	2,872						117	50	5,202	191,788

※30日の基本的な利用料金で比較しています。

※介護職員処遇改善加算はサービス費、夜勤職員配置加算、サービス提供体制強化加算Ⅲに対し3.9%加算されます。

※介護職員特定処遇改善加算はサービス費、夜勤職員配置加算、サービス提供体制強化加算Ⅲに対し1.7%加算されます。

※介護保険給付対象サービスについては10.27の掛け率が適用されています。春日井市は6級地となっております。

～その他料金～

①使用電気利用料金 50円/1日 (1コンセントにつき)

・個人で電気製品を使用される場合にお支払いいただきます。

②理美容費 2,310円/1回

・理美容(訪問カット)をご利用の場合にお支払いいただきます。髭剃りは別途540円となります。

③業者洗濯代 750円/1ネット

・私物の洗濯を、施設が委託している業者に依頼する場合にお支払いいただきます。

④健康診断書(自費負担)

・当施設に健康診断書の作成を依頼された場合にお支払いいただきます。

・障害者手帳など所定の診断書様式がある場合は別料金をいただきます。

⑤健康管理料(自費負担)

・インフルエンザ予防接種にかかる費用で、希望された場合にお支払いいただきます。

◎利用料のお支払について

お支払方法については、毎月月末締めで、翌月の20日に請求書を発行し、

契約書にご記入いただいた住所宛てに郵送いたします。

お支払方法は、窓口払い・お振込み・口座からの引き落としの方法がございます。

介護報酬加算項目一覧【入所】

介護報酬算定項目の単位数に地域加算(6級地10.27)を乗した額を掲載しています。

介護報酬加算項目	単位数	自己負担額			チェック
		1割	2割	3割	
初期加算(Ⅰ)	60	62	123	185	
初期加算(Ⅱ)	30	31	62	92	
短期集中リハビリテーション加算(Ⅰ)	258	265	530	795	
短期集中リハビリテーション加算(Ⅱ)	200	205	411	616	
認知症短期集中リハビリテーション加算(Ⅰ)	240	246	493	739	
認知症短期集中リハビリテーション加算(Ⅱ)	120	123	246	370	
認知症ケア加算	76	78	156	234	
若年性認知症利用者受入加算	120	123	246	370	
外泊時費用	362	371	744	1,115	
療養食加算(1食)	6	6	12	18	
栄養マネジメント強化加算(1日)	11	11	23	34	
緊急時治療管理	518	532	1,064	1,663	
所定疾患施設療養費(Ⅰ)(1月に1回7日限度)	239	245	491	736	
所定疾患施設療養費(Ⅱ)(1月に1回10日限度)	480	493	986	1,479	
入所前後訪問指導加算(Ⅰ)	450	462	924	1,386	
入所前後訪問指導加算(Ⅱ)	480	493	986	1,479	
試行的退所時指導加算	400	410	821	1,232	
退所時情報提供加算(Ⅰ)	500	514	1,027	1,541	
退所時情報提供加算(Ⅱ)	250	257	514	770	
入退所時連携加算(Ⅰ)	600	616	1,232	1,849	
入退所時連携加算(Ⅱ)	400	410	821	1,232	
科学的介護推進体制加算(Ⅰ)	40	41	82	123	
科学的介護推進体制加算(Ⅱ)	60	62	123	185	
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位×36/1000				
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位×17/1000				
介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位×63/1000				

※自己負担額(円)について:単位数に地域単価を乗じて算出している関係上、お支払いの金額に誤差が生じます。表示金額はお支払いの目安としてください。

※表示の料金は税込みとなります。